

鮭川村行財政改革推進計画

(集中改革プラン)

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日

鮭 川 村

計画策定にあたって

鮭川村の行財政改革は、平成8年7月に「行財政改革大綱」を策定、平成12年7月に「公債費負担適正化計画」を策定、また、行財政改革を推進するため「行財政改革実施計画」を策定し、村民の福祉向上と社会資本整備を進めながら取り組んできました。しかし村財政は、国と地方の改革「三位一体の改革」により、地方交付税や国庫補助金の大幅減額が予想をはるかに超え危機的状況にあります。このような中で、社会情勢に対応した新たな行政サービスのあり方を確立し、行財政の効率運営を確保していくために、聖域のない改革を実施し財政健全化を進めていかなければなりません。

財政健全化を進めるにあたっては、事務事業の見直しを行い、公共施設の統廃合と管理運営の民間委託を推進していきます。また、公共施設の使用料の見直しを行い受益と負担の公平確保に努めます。

組織機構の見直しについては、社会情勢に対応した効率的な行政運営を進めるため、行政組織機構の改革を行います。

定員管理及び給与の適正化については、定員削減の数値目標を設定し計画的な定員管理と時間外勤務手当等の縮減に努めます。また住民情報総合システムの活用により総合窓口業務の充実や医療給付システム導入などによる効率的かつ迅速な行政サービスに取り組みます。

これらを基盤にして鮭川村儀容財政集中改革プラン」を策定する。

実施期間

平成17年度から平成21年度までとする。

第1 新たな行政サービスのあり方についての基本的な考えかた

1 事務事業の再編・整理統合

(1) 事務事業の見直し

地方分権時代における行政の役割を明らかにして、行政運営全般についての点検を行い、慣例にとらわれず新たな視点に立った見直しを図る。事務事業についての「統合する事業」「廃止する事業」「縮小する事業」の洗い出しをする。

- ① 行政の責任領域を見直し、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率、効果等を十分吟味して一層の事務事業の整理統合化を

図ります。

- ② 既に着手した事業等であっても、必要性効果等を再検討し村民の声を反映させます。
- ③ 村民の多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、村として実施すべき施策の選択や重点化を明確にしていきます。
- ④ 村民サービスの提供や施策の実施にあたっては、組織相互間の横断的調整を行い事務事業が総合的に実施するようにします。
- ⑤ 村民サービス向上の観点から許認可等の事務処理日数の短縮と簡素化を図ります。
 - ・選挙投票所区域の見直しと投票所削減 15箇所から8箇所（平成18年3月12日執行村長選挙より）
 - ・公用バスの使用基準見直し（平成17年度）
 - ・路線バスの運行見直し（平成16年度）
 - ・敬老会事業の見直し（平成18年度）
 - ・類似イベントの整理統合（平成17年度）
 - ・申告会場の見直し 9箇所から2箇所へ（職員等の減）（平成17年度）
 - ・職員の出張・研修を、宿泊から日帰りにし原則公用車使用にする（平成17年度）
 - ・臨時職員の採用を公募し、適正配置に努める（平成17年度）

（2）民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）

行政運営の効率化、村民サービスの向上等を図るため、民間委託の実施が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託、指定管理者制度を推進していく。

- ・路線バスの民間委託（平成16年度）
- ・エコパーク及びその他施設の指定管理者制度を推進する（エコパークについては平成18年4月1日より指定管理者制度に移行）

（3）補助金等について

- ① 補助金等については、平成16年度において運営育成補助金を全廃したが、行政補完的補助等の効果を精査し見直しを図ります。
- ② 補助金に係る事務について極力簡素化を図ります。
- ③ 各種行政関連団体事務について、その事務を移管するなど行政支援のあり方について見直しを進めていきます。
 - ・各種団体の事務局を団体に移行する（団体の理解が必要）

2 組織・機構

本村の課題に対応できる体制作りを進め、効力的な運営に努め、「最小経費で、最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本理念に基づく組織、機構を目指して再編を図りながら効果的な行政運営を追及する。

- ① 高齢化、国際化、情報化等社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題や村民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の改革を行います。
- ② 見直しに当たっては、従来のあり方にとらわれることなく、実質的に事務事業を円滑に遂行できるよう簡素で効率的組織機構とし、スリム化を図っていきます。
- ③ 人事評価制度の検討を行い、実績や能力、適正など組織的に評価するシステムの導入を進めていきます。
 - ・出張所の廃止 平成17年4月1日～
 - ・保育所の統合 5保育所から2保育所へ 平成18年4月1日～
 - ・中学校の統合 2中学校から1中学校へ 平成18年4月1日～

3 外郭団体関係

第三セクターについては、当該業務の効率的運営を徹底し収支の見通しについて十分検討していきます。

- ・役員数や給与の見直し
- ・組織機構のスリム化
- ・積極的な情報開示

4 定員及び給与の適正化

過去の実績を踏まえ明確な数値目標を設定し適正計画を策定し、計画的な職員数の抑制、給与の適正化に努める。

- ① 職員定員を平成17年度において10%減の、104名から94名に条例改正を行った、今後平成21年度まで20名の退職者については原則採用不補充とする。(別紙1・別紙2)
- ② 昇給停止年齢の引下げを行っていきます。
- ③ 特殊勤務手当については、実情に即して支給実績のない手当は廃止を含め見直します。
- ④ 時間外勤務手当は、積極的に縮減を図っていきます。
- ⑤ 職員給与等の公表に際しては、村民がわかりやすいよう工夫を講じ積極的に公開していきます。

(職員給与の改革)

- ・国の人事院勧告による、給与構造改革の実施

- ・ 不適正な昇給制度を是正
- ・ 普通昇給と特別昇給を勤務実績に基づき昇給制度の一元化
- ・ 退職時の特別昇給制度の廃止
(特別職の報酬見直し)

村長・助役・教育長の報酬減額について継続

	平成17年度から
村長（減額率）	100分の15
助役（減額率）	100分の10
教育長（減額率）	100分の6.4

(福利厚生事業の見直し)

慶弔規定の見直し (平成17年度)

(定員・給与等の状況の公表)

定員・給与等の公表については、その状況を村広報紙に掲載し村民に公表しているところであるが、今後国の公表様式に準拠してホームページで公表していく。(平成18年度)

5 人材の育成と確保

地方分権時代を迎え、本村においても自己決定の下に地域固有の政策課題に対応していくことが求められており、時代の変化を認識し、新たな発想と政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を持った職員の育成を図る。

そのためには、職員の意識改革はもとより、職員の意欲と研修制度の連携のもと研修を進めていく。

- ① 山形県市町村職員研修所における研修、村独自の職階別研修、職場における実務研修により総合的に人材育成に取り組みます。
- ② 高度・専門的な研修等については、県や全国的な研修機関を有効に活用していきます。
- ③ 職員の意識改革や幅広い見識を身につけた職員の育成を図るため、地方公共団体相互間や民間との人事交流の推進について積極的に検討します。
- ④ 広域競争試験制度や中途採用の活用等により多様な人材確保に努めます。

6 行政の情報化等行政サービスの向上

限られた経営資源の中で、複雑多様化していく村民ニーズに応えていくため、これまで提供してきたサービスの必要性や行政、民間、地域と

の役割分担を見直し、地域にとって最適なサービス主体の選択がなされるよう公共サービスと行政サービスの再構築を図る。

(1) 窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

- ① 平成15年4月から開設した住民総合窓口の充実を図ります。
- ② 行政サービスについて、縦割りの対応を是正し適切な接遇の徹底を図ります。
- ③ 類似、関連した施策、業務一体的実施により、村民の立場に立った行政サービスの総合化を図るとともに効率的な行政運営に努めます。

(2) 庁内LAN・情報システムの活用

- ① 庁内LANの活用を推進し内部文書のペーパーレス化と施策決定時間の短縮を進めます。
- ② インターネット、Eメールの活用により、通信コスト削減を図ります。

(3) 内部会議の改善

- ① 職員の意識改革を行い、効率的な会議の進めかたを実践し、解決策（結論）のでる会議に改善していきます。
- ② 会議資料や会議で決定した事項をネットワークで参加者以外に知らせ、決定した事項に責任を持ち行動を起こせる取り組みを進めていきます。

7 公正の確保と透明性

- ① 情報の公開を積極的に進めます。
- ② 行政改革の推進に当たっては、その内容や進捗状況について村民の目が届くようにし、その理解と協力を得ることが重要であることから、行財政改革の内容や進捗状況等に関する情報について積極的に広報を行います。
- ③ 行財政推進懇話会等村民の意見交換の場を設定し、村民の意思の把握や説明を積極的に行います。

第2 自立する村づくりを支える財政基盤の確立

1 財政健全化（別紙2）

- ① 歳入の確保について次のように対応していきます。
 - ・ 公金収納対策委員会機能の充実
 - ・ 鮭川村税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の制定
 - ・ 公有財産の取得、管理及び処分に関する規則の改正（行政財産及び普通財産の使用料・貸し付け料の規定整備）
 - ・ 貸付している村有地や利用予定のない村有地の売却など財産の処分

- ・公債費負担適正化計画策定団体から脱却し、減債基金や利用予定のない資金の活用
- ・公共施設の使用について、広く公平に利用していただくため、利用料金の減免基準を見直すとともに反対給付の原則に立ち料金の見直しを行う。

公舎、中央公民館、農村交流センター、エコパーク施設、ふれあいスポーツセンター太陽館（使用料条例の改正）

② 歳出面では、次のような対策を進めていきます。

- ・事務事業を見直し、経費全般について節減
- ・保育所の統合による経費縮減
- ・小中学校の統合による経費縮減
- ・職員の希望退職の奨励
- ・石名坂出張所の廃止
- ・公債費の平準化（最長30年償還化）

2 公共施設

- ① 公共施設の管理運営について、指定管理者制度の導入や一部管理委託、ボランティア等の協力を積極的に取り組みます。
- ② 保育所、学校の統合により遊休となる施設については、他の使用目的への転用や譲渡を検討していきます。

3 公共工事

- ① 単独事業の見直しを行い、総合発展計画、過疎対策（後期）計画と財政計画の整合性を図り、村債発行を抑制しながら、財政負担可能な事業を展開していきます。
- ② 公共工事については、適切な設計単価、予定価格の設定を行うことにより、コスト縮減に積極的に取り組みます。

4 行政評価

- ① 行政評価システムの導入を検討し、事業効率の向上と職員のコスト意識や政策形成能力を高めます。
- ② 村行政全般にわたる評価（内部評価と外部評価）や評価時点における事前・事中・事後評価及び事業対象による政策評価・施策評価・事務事業評価を実施します。

5 広域行政

- ① 拡大した広域行政全般にわたる見直しを実施し、分担金の圧縮を図る取り組みを行っていきます。
- ② 社会情勢に対応した新たな事務事業の委託や共同処理について総合的な広域行政のあり方を検討していきます。
- ③ 平成19年度より国民健康保険事業について金山町、戸沢村との共同運営を進める
収入確保・歳出削減については別紙1のとおり

第3 行財政改革年度別実施計画

各項目に記載、詳細については別紙3に各課毎に記載

第4 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業は、地方公営企業法非適用である簡易水道事業、農業集落排水事業の2事業がある。これらの事業はサービス自体の必要性について、今後も地方公営企業として地方自治体を実施するふさわしいものである。今後社会情勢の変化を適格にとらえ経営の健全化を推進していく。

(1) 事務事業の見直し

- ・使用料の収納対策の強化（簡水）
- ・施設管理の見直し（簡水）
- ・平成20年度大豊地区農業集落排水事業完成予定（農集排）
- ・処理管理施設について、維持管理組合への委託料見直し（農集排）

(2) 民間委託の推進

- ・今後も地方公営企業として自治体が直接実施する方針であるが、指定管理者制度の導入等については検討すべき課題である。

(3) 定員管理・給与の適正化

- ・定員管理・給与の適正化については、鮭川村全体の枠組みとして第4の「職員管理の適正化」で記述している。

(4) 経費節減・財政効果

○簡易水道事業

単位:千円

	平 17	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	計
使用料の収納対策	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
料金の見直し			15,000	15,000	15,000	45,000
事務事業の見直し		100	100	100	100	400
合計	1,500	1,600	16,600	16,600	16,600	52,900

○農業集落排水事業

	平 1 7	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	計
使用料の収納対策						
料金の見直し					100	100
事務事業の見直し					73	73
合計					173	173

(別紙1)

定員管理・給与の適正化

単位:人・%

区 分	各年4月1日の職員数						11.4.1~16.4.1 純減実績 (H16 - H11)	対11.4.1純減 率((H11- H16)/H11*10 0)	適正化計画(各年4月1日の職員数)						17.4.1~ 22.4.1純減 計(H22- H17) (採用者・退 職者の見込 みは各計)	対17.4.1純減 率((H17- H22)/H17*1 00)
	H11	H12	H13	H14	H15	H16			H17	H18	H19	H20	H21	H22		
一般行政部門	73	74	72	72	72	71	2	2.7%	68	67	64	61	59	63	5	10.0%
特別行政部門	19	19	18	18	18	17	2	10.5%	16	14	13	13	12	12	4	30.0%
うち教育部門	19	19	18	18	18	17	2	10.5%	16	14	13	13	12	12	4	30.0%
うち消防部門																
公営企業部門																
うち簡易水道事業																
うち公共下水事業																
うち農業集落排水事業																
うち 事業																
うち 事業																
その他(国保事業等)	5	5	6	6	6	6	1	-20.0%	6	6	6	6	7	7	1	-20.0%
合計									90	87	83	80	78	82	8	10.0%
採用者 (見込み)	4月1日採用	4	2		1	3										
(見込み)	年度中途採用										1	0	3	3	4	11
退職者(見込み)		1	2	1	2	2	4		4	4	6	5	0	7	26	

定員適正化計画見直しの状況等 集中改革プランに記載したものは下線を引くこと。

- (1) 数値目標の基本的な考え方
基本的に退職者の不補充により、現定数の21.12%削減を目標とするが、職員数の平準化を図るため若干名の採用も検討していく。
- (2) 数値目標の設定の仕方
施設の統廃合、行政組織及び業務の見直しを考慮して設定。
- (3) 見直しの経緯、内容等

経費節減等の財政効果

単位:千円

項目	効果額					合計	左の主な内容			
	H17	H18	H19	H20	H21					
歳入確保策	(1) 超過課税・法定外税の新設等					0				
	(2) 税の徴収対策	500				500	徴収率の向上、滞納処分の強化、収納率向上対策委員会の機能強化			
	(3) 使用料・手数料の見直し	1,334	1,334	2,214	2,214	7,096	保育料の改正、公共施設の実費的経費の受益者負担			
	(4) 未利用財産の売り払い等	1,900				1,900				
	(5) その他	5,967				5,967	健診負担額の増			
	歳入確保策計 A	9,701	1,334	2,214	2,214	0	15,463			
歳出削減策	ア 職員数削減(議員含む。)	うち 退職者の不補充 1	12,963	49,640	70,108	146,196	184,884	463,791	職員数 13人(108人 95人)、議員定数 4(14人 10人)	
		うち 嘱託、臨時、派遣職員等の活用 2	11,523	45,960	63,188	131,916	170,604	423,191		
		イ 給与等削減(D+D')	13,691	9,650	13,179	20,087	5,488	62,095		
	うち 給料(報酬)	A 職員						0		
		B 三役等特別職	9,357	5,488	5,488	5,488	5,488	31,309	村長15%、助役10%、教育長6.4%減額 H18～村長30%、助役20%、教育長15.2%減額	
		C 議員	1,048	1,048	4,655	11,868		18,619	議員報酬の減額 議長5%、副議長3%、議員2% H19.12～14人 10人	
		(A+B+C)=D	10,405	6,536	10,143	17,356	5,488	49,928		
		うち 手当	A' 職員	3,286	3,114	3,036	2,731		12,167	時間外手当の縮減
			B' 三役等特別職						0	
			C' 議員						0	
	(A'+B'+C')=D'	3,286	3,114	3,036	2,731	0	12,167			
	ウ その他						0			
	うち 福利厚生事業						0			
	計(A+イ+ウ)	26,654	59,290	83,287	166,283	190,372	525,886			
	組織の統廃合	15,200	21,314	21,314	21,314	21,314	100,456	中学校統合、保育所統合、出張所の廃止		
	民間委託による事務事業費削減		700	700	700	700	2,800	エコパーク指定管理		
	うち指定管理者制度導入によるもの		700	700	700	700	2,800	エコパーク指定管理		
施設等維持費の見直し						0				
補助金等の整理合理化 4	54,476	54,476	54,476	54,476	54,476	272,380	補助金の廃止			
投資的経費の見直し 5						0				
内部管理経費の見直し	16,752	16,752	16,752	16,752	16,752	83,760	物件費の削減			
その他事務事業の整理合理化	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500	イベントの整理			
その他						0				
歳出削減策計(～) B	114,382	153,832	177,829	260,825	284,914	991,782				
合計 (A+B)	124,083	155,166	180,043	263,039	284,914	1,007,245				

1 退職後に正規職員による補充を行わない(一部補充を行うものを含み、全部補充するものは除く)場合の財政効果額を計上。

2 不補充の部分について、嘱託、臨時、派遣職員等を充てることによる財政効果額を計上。その際には、退職者不補充による影響額(減要因)と嘱託、臨時、派遣職員等の活用による影響額(増要因)の差額とする。

3 時限的な措置による給与カット分を計上。

4 職員互助会の見直しによるものはウに計上。

5 事業完了(見込み)等による当然減は含まない。

6 ～において、人件費削減に繋がるものは全て「人件費削減」に計上。

行財政改革年度別実施計画 (別紙3)

項 目	平成15年度に於ける 取組実績	効果(歳入 歳出)千円	平成16年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
議員報酬の減額	議長 △5% 副議長 △3% 議員 △2%	938	同左	938					
議員定数の見直し	平成15年12月より 16人→14人	1,840	同左	7,248					
	平成19年12月より 14人→10人		平成16年9月定例会において 「行財政改革と議員定数等調査特 別委員会」設置。議員定数のみなら ず、広い見地から多角的に調査検 討。				○	○	

課(局)名 総務課

項目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入歳 出)千円	平成16年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
職員定数			平成19年度まで10%の減員 104人→94人	141,500	○				
委員定数			現行の20%の削減目標(随時)		○	○	○	○	○
委員報酬	非常勤特別職報酬9% ～13%引下げ (H16.4.1から実施)	6,285							
職員給与			①給料及び手当の見直し ②昇給停止年齢の引下げ (現行58歳→55歳停止) ③職員給与の口座振込み		○	○	○	○	○
特殊勤務手当	税務事務手当廃止 (H16.4.1から実施)	96	実情に即し、支給実績のない手当の 廃止を含めた見直し		○				
時間外勤務手 当	災害、選挙以外は年間 予算配分 職員給料総額5%→ 3%(事業課7%→5%) (H16.4.1から実施)	6,000							
旅費	車賃、日当改正 (H16.4.1から実施)	1,500	特別職、一般職旅費規定の見直し (日当、宿泊料、食卓料)		○				

項目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入歳 出)千円	平成16年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
農村交流セン ター使用料			使用料改正		○				
物品購入			物品の単価契約の拡大	4,000	○				
石名坂出張所			廃止	9,000	○				
村慶弔規程			永年勤続記念、病気・災害見舞い、 弔意の改正(一部H16.4.1から実施)	300	○				
公用車(バス) 運行			運行管理の見直し (使用の条件、範囲等)		○				
入札制度			入札制度の改善(一般競争入札・電 子入札の導入検討)			○			
職員の意識改 革	職員研修の実施 (効率的な行政サービ スを行うためのコスト 削減意識)		平成15年度から継続		○	○	○	○	
選挙執行			①投票所設置箇所の見直し(15箇 所→8箇所) ②村執行選挙の時間外勤務の振替 実施(平成17年4月13日任期 満了の農業委員会選挙から実施)	4,000	○	○	○	○	

項 目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入歳 出) 千円	平成16年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
財政健全化	①単独補助金廃止	50,000	行財政推進計画に基づき行財政 の効率化と健全財財政運営を目指 す。						
	②国県補助金に対する 村嵩上げ廃止								
	③臨時職員・嘱託職員 △11人	17,800	①事務事業の見直しにより業務量 に応じた適正配置 ②事務事業の見直しを推進するた め、事業別見直し基準の策定 ③行政組織機構改革の実施 ④公共施設の統廃合の推進 ⑤村有財産の売却(村有林、保育 所・小中学校建物及び敷地 ⑥公債費負担適正化計画策定団体 の脱却 ⑦行政評価システム導入の検討 ⑧臨時職員採用を一般公募方式						

課（局）名 企画交流室

項目	平成15年度における取組実績	効果（歳入歳出）千円	平成16年度における取組及び今後の予定（改革案）	効果（歳入歳出）千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
村バス運行管理	道路輸送車両法第3バスの台数を削減し、行政執行目的以外の用途を制限する。		各種団体等の宿泊研修、公式大会以外でのバス使用等、運行基準の見直しを行う。	800					
路線バス及び村関連バス	総合交通システムにより運行路線・運行形態等が見直される。		平成16年4月1日道路運送法第21条の民間委託方式により5路線、5台運行で通園、通学、通院、買い物等、住民の足が確保されるとともに、従来の運行経費が縮減された。今後、乗車状況にあわせた運行の見直しを行い、利便性と経費削減を図る。	歳入 9,000 スクールバス交付税分 歳出 5,296	○	○	○	○	○
克雪管理センターの維持管理	昭和58年4月以降の維持管理を中組集落に委託している。建物の耐用年数を迎える時期での財産譲渡を検討。		建物の処分制限が平成19年となっていることから17年以降当該集落と譲渡の具体的な話し合いに入る。	265				○	○
防災行政無線	昭和62年開局でアナログシステムのため部品等の調達も困難であ		本年度に情報化基本計画及び後期過疎計画を策定する中で、高速通信網時代に対応した新しい情報イ				○		

項目	平成15年度における取組実績	効果（歳入歳出）千円	平成16年度における取組及び今後の予定（改革案）	効果（歳入歳出）千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
	る。 修繕費が年々増加中。		ンフラ整備を計画する。 計画策定 16年度 実施年度 19～22年度（予定） 総事業費 140,000（概算）						
エコパーク管理運営の方法	当初の管理運営計画と現状での収入面で多少の乖離はあるものの現下の財政事情において、歳出抑制が急務である。 人件費と収入面の視点で民間委託方式の検討を行った。		民間委託方式で観光関連企業による管理運営に関する提案（プロポーザル）を行い、直営方式と比較資料を検証しながら運営方針を確立する。	歳入3,500 歳出6,000	○				
まぼろしの滝 与蔵の森探検ツアー	節目の10回ツアーであり従来どおりの実施であった。 主催：鮭川村 決算：300千円		主催を村観光協会・旅館組合が行い実施。 人的支援について、移行初年度でもあり行政支援が大きい。今後3年間で完全移行を図る。	300					
鮭まつり	イベントの統合化を目指したものの、鮭の遡上期から単独のまつり		催事内容、参加者負担の原則。公告宣伝料等、創意工夫で従来と違った鮭まつりを開催。	1,500					

課(局)名 住民税務課

項 目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入 歳出) 千円	平成16年度における取組及び今後 の予定(改革案)	効果(歳入歳 出)	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
税収納	税・公金等の収納率の向上を図るため、未納・滞納者へ催告、督促状の郵送及び家庭訪問による徴収の実施、計画納税等を指導した。又、公金収納対策委員による滞納防止策により収納率向上に努めた。		税・公金の未納・滞納者への催告、督促状を直接家庭に持参の上、計画納税の指導を図り、収納率の向上に向けて推進中である。又、公金収納対策委員会と連携を密にし全庁的な公金の滞納防止を図る。更に広域的収納体制について検討する。						
所得・県村民税	確定申告事務の申告会場を9会場から2会場へ変更し、事務効率を図った。又、事務体制も6人から5名に減員して申告事務相談を実施、期間内申告に万全を期した。		確定申告の事務体制について、実務経験者へ協力要請により申告相談事務に支障なきよう取り組んで行く。						
法定外公共物	法定外公共物に係る国有財産譲与申請事務の効率化を図るため関係する課と連携し、申請を計画的に推進した。既に国有財産の一部が譲与あり。		当年度は法定外公共物に係る譲与申請が最終年度としており、譲与される財産を関係する課へ移管する。						

課（局）名 健康福祉課

項目	平成15年度における取組実績	効果(歳入歳出)千円	平成16年度における取組及び今後の予定(改革案)	効果(歳入歳出)千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
行政補助機関 団体等の事務局	社会福祉協議会が担当している各種団体の事務局を随時可能な団体から移していくこととし、平成16年度から「心友会鮭川村支部」を団体へ移す。		団体より理解していただくことが必要であり、短期間では難しさがある。また、全ての団体の事務局を団体に移すことは困難な面もある。		随時	随時	随時	随時	随時
事務効率の向上(時間外勤務の削減)	パソコン活用のためのソフト購入、高額療養費などの口座振替などにより、事務効率の向上を図ってきた。		口座振替の普及を図っていく。「国民健康保険証」の更新時の配布を郵送とする。(今までは、各地域に出向いて配布していた。)大きく事務効率が図られる。		随時	随時	随時	随時	随時
慶祝金の見直し	長寿祝い金の見直し 100万円を30万円と記念写真		平成16年度より実施、該当者は平成17年度より。	5,500	○	○	○	○	○
	敬老祝い金の見直し (88歳以上の方) 敬老祝い金5,000円を敬老祝い品1,500円相当品		平成16年度より実施	500	○	○	○	○	○

項 目	平成 1 5 年度における 取組実績	効果(歳入歳 出) 千円	平成 1 6 年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳 出) 千円	実施・見直し年度				
					1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
	誕生祝い金の見直し 第 3 子 30 万円 (1 子増す毎プラス 10 万円)を第 1 子から誕 生祝い品 5,000 円相 当品)		平成 16 年度より実施	1, 5 0 0	○	○	○	○	○
各種補助金の 見直し	身体障害者通院交通費 補助金等の廃止・減額		平成 16 年度より実施	9, 0 0 0					
イベントの共 催	類似するイベント(目 的を同じくする事業等) の他課との共催 「トトロマラソン」(学 事課)と「いきいき健康 ウォーク」(健康福祉課) 「トトロの里おもしろ 探検隊」(学事課)と「さ けまる」キッズ料理教室 (健康福祉課)を実施		平成 16 年度も同様により実施中						
各種事業の見 直し	一部の方々のみが参 加するような事業の見 直し(廃止)		平成 15 年度まで継続していた 「すっきりセミナー」を、平成 16 年度より廃止。						

項 目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入歳 出) 千円	平成16年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳 出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
			効果的な事業の検討。						
	<p>敬老会事業の持ち方 70歳以上の敬老者を一 堂に会して実施。また、 古希(70歳)・喜寿(77 歳)・米寿(88歳)・卒 寿(90歳)以上の方々 に対して敬老祝い金及 び敬老祝い品を支給。</p>		<p>70歳以上の敬老者を一堂に会し て実施。 敬老祝い金を廃止し、祝い品のみ とした。また、祝い金支給者を喜寿 (77歳)、米寿(88歳)、90歳以 上の方に縮小して実施した。 (今後の予定) 現在70歳以上の方は、1,300人 を超えており、今後益々増加する状 況にある。一堂に会しての開催は困 難となることも考えられる。 各節目に当たる方々(古希70歳・ 喜寿77歳・米寿88歳・白寿99歳) のみを招待しての開催なども検討 していく必要がある。 なお、近隣市町村においてもその ような開催になっているところが増 えつつある。</p>						

課(局)名 産業振興課

項目	平成15年度における取組実績	効果(歳入歳出) 千円	平成16年度における取組及び今後の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
村単独補助金	<p>農業生産組織育成事業等各種村単独補助金を交付要綱に基づき交付。</p> <p>18団体(農業生産組織育成事業)</p> <p>H15年度は10%カット国庫・県単独補助事業に対する村嵩上補助。(機械10%、大規模2%ハウス25%)</p>	215	<p>農業生産組織育成事業、各種村単独補助金と国庫・県単独補助事業に対する村嵩上補助(一部県関連関係を除く)を廃止する。</p> <p>農林水産業団体、農家等の振興補助金については、団体や農家個々の自主性を高めるという観点から目的を達成した補助金等を廃止し、自立支援の施策を図る</p>	9,029					
水田農業生産調整等事務	<p>生産調整作付面積配分等は水田農業推進協議会事務(産業建設課)が担当。</p> <p>地域水田農業ビジョンを策定し、売れる米づくりの推進・水田の有効活用による畑作物や園芸作物の振興を図る。</p>		<p>水田農業経営確立助成補助金(地域とも補償)の廃止</p> <p>H15 3,000円/10a</p> <p>転作現地確認事務は農政協力員と農協地区支部長で確認することとし、他課職員の支援を不要とした。</p> <p>水田農業推進協議会事務局を近い将来農協に置けないか検討する。</p>	14,558					

項 目	平成15年度における 取組実績	効果（歳入歳 出）千円	平成16年度における取組及び今 後の予定（改革案）	効果（歳入歳出） 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
きのこ王国まつり	平成11年度～平成15年度まで5回開催。 きのこの消費拡大に効果があった。	100	平成16年度当初で村助成を廃止 今後は鮭川村菌茸生産組合連絡協議会（生産者）と協議し、自立の型で開催を検討する。	900					
災害復旧設計委託料補助金	現行 1/2から1/3		100千円足切の1/3に 45箇所 8,659,350 → 2,886,000	1,500					
小災害復旧事業補助金	現行 1/2から1/3 (上限 200千円)		100千円足切の1/3に (上限 200千円)	133					

課（局）名 農産整備課

項目	平成15年度における 取組実績	効果（歳入歳 出）千円	平成16年度における取組及び今 後の予定（改革案）	効果（歳入歳出） 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
建設工事			新規事業の抑制、見直し 既設道路等の維持管理に重点		○	○	○	○	○
村道除雪	路線数 88路線 内、委託路線 14路線 延長 72.9km 内 委託延長 12.3km	480	除雪事業の見直し	640	○				
村住宅建設資金 利子補給金	昭和61年度スタート 利子補給率 2%		平成16年度 新規から廃止		○	○	○	○	○
村営住宅	村営住宅 16戸管理		村有敷地の活用（元東京軽電機跡 地） 住宅や宅地の需要調査を実施 し、過疎債利用やPFI方式の住 宅建設を建設会社等と検討し、定 住化を図り人口増模索していく。		○	○	○	○	○
村道認定及び法 定外公共物管理	法定外公共物は平成1 7年3月に村に譲与され るこれらの管理事務を産 業建設課建設係で行う。		旧県道、農道整備事業施工分、 生活道路、ほ場整備管理道路等の 村道認定を順次行う。		○	○	○	○	○

課(局)名 農業委員会

項目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入歳 出) 千円	平成16年度における取組及び今 後の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
農業者年金協会	廃止	27							
農業委員報酬	農業委員 13名		委員報酬 10%カット	309					
農業委員定数	現行 公選 10名 選任 3名 計 13名		公選委員定数の条例改正 H16年度中	802	○				

課(局)名 学 事 課

項 目	平成15年度における 取組実績	効果(歳入 歳出)千円	平成16年度における取組及び今後 の予定(改革案)	効果(歳入歳出) 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
1 小中学校の 整備	(1)中学校の整備 ①中学校の整備につい ては、15年度当初から、 取組、PTA(保護者代 表)で組織する「新中学 校設置検討委員会」 (16・1・15)では、両中 学校を統合し、現大豊中 学校に新中学校を平成 18年4月1日開校との 総意が得られた。		(1)中学校の整備(16年度及び今後の 予定) ① 統合推進委員会を立ち上げ、準 備を進める。 (2)小学校の整備(今後の予定) ① 小学校の整備は、中学校の進捗 状況や村全体の施設配置計画と の関わりを見極めながら計画す る。	普通交付税 △16,931 維持管理費 4,114		○			

項目	平成15年度における 取組実績	効果（歳入 歳出）千円	平成16年度における取組及び今後 の予定（改革案）	効果（歳入歳出） 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
2 委員定数及び報酬の見直し			<p>(1)委員定数の見直し(16年度の取組)</p> <p>① 学校指導員の報酬見直し 現行 7人×21千円=147千円 改革 7人×0千円= 0千円 147千円減</p> <p>② 社会教育委員及び公民館運営委員会委員定数の見直し 現行 15人以内 改革 10人以内 32千円×5人=160千円 160千円減</p> <p>③文化財調査委員 現行 10人以内 改革 8人以内 2人×21千円=42千円節減</p>	<p>147</p> <p>160</p> <p>42</p>					
3 補助金の見直し			<p>①公民館施設整備費補助の見直し (16年度の取組) 現行 50万円以上、2分の1の補助 改革 50万を超える額の2分の1補助 250千円×3館=750千円の節減</p>	<p>750</p>					
4 使用料の見直し			<p>①中央公民館の使用料の見直し 現行電気、冷暖房費の実費徴収</p>	<p>350</p>					

項 目	平成15年度における 取組実績	効果（歳入 歳出）千円	平成16年度における取組及び今後 の予定（改革案）	効果（歳入歳出） 千円	実施・見直し年度				
					17	18	19	20	21
5 事業の見直し			① トトロの里マラソン大会 地元協力による経費削減（16年 度の取組） ・15年度事業費 1,303千円 参加者 282人 ・16年度事業費 560千円 参加者 300人	743					